

(3) 生活福祉資金等貸付事業

重点事業

- 1 多様な資金制度の活用促進と円滑な貸付事業への取り組み
- 2 市町村社協、民生委員児童委員協議会をはじめとする関係機関との連携強化
- 3 計画的、継続的な債権管理への取り組み

具体的内容

- 1 多様な資金制度の活用促進と円滑な貸付事業への取り組み
 - (1) 貸付等審査運営委員会の開催
 - (2) 生活福祉資金貸付制度の活用促進
 - (3) 臨時特例つなぎ資金貸付制度の活用促進
- 2 市町村社協・民生委員児童委員協議会をはじめとする関係機関との連携強化
 - (1) 市町村社協生活福祉資金担当者会等の開催
 - (2) 生活福祉資金等貸付事業運営研究協議会の開催
- 新(3) 民生委員の一斉改選にともなう借受世帯の円滑な引継ぎへの対応
 - (4) 民生委員の役割等についての共通理解を図るための積極的な取り組みの推進
 - (5) 各専門機関・組織等との情報交換等による、複雑多岐にわたる相談対応への取り組み
- 3 計画的、継続的な債権管理への取り組み
 - (1) 初期滞納債権の状況把握と滞納解消への対応
 - (2) 悪質滞納者等に対する戸別訪問及び法的手続き等の実施
 - (3) 長期滞留債権の適正な債権処理への対応
 - (4) 行方不明者や世帯の転居等の居住地調査の徹底
 - (5) 口座振替による償還への働きかけの推進